

消費者被害・消費者トラブルの相談に弁護士が応じます

電

話

無料



相

談

会

こんなお悩みはありませんか？

- 不当な契約条項 ★「解約すると一切返金しない」
- 誇大広告 ★「必ず痩せる」
- 通信販売トラブル ★「お試し1回のはずが、定期購入だった」
- 訪問販売のトラブル ★「高額なリフォーム代を請求された」など、**まずはお電話を！**

下記の日程で実施します 午後1時～4時まで



9月

9日(木)

28日(火)

10月

8日(金)

28日(木)

11月

9日(火)

29日(月)

12月

9日(木)

27日(月)

2022年1月

7日(金)

28日(金)

2月

9日(水)

28日(月)



電話

022-341-2010

主催 内閣総理大臣認定適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-40 ブライトシティ柏木702号室

電話 022-727-9123 FAX 022-739-7477

個人情報は、ご本人の同意を得ずに他の目的で使用することはありません。

